

幼稚園修了式・小中学校卒業式の対応について

1 開催について

- (1) 幼稚園修了式・小中学校卒業式は下記の日程にて開催します。
 - 【幼稚園】令和3年3月18日（木）
 - 【小学校】令和3年3月24日（水）
 - 【中学校】令和3年3月19日（金）
- (2) 幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数などの実態に応じて、開催方法を工夫し、式典の時間をできる限り短縮して概ね1時間程度の開催とします。幼児・児童・生徒の人数が多い幼稚園、学校は、複数回に分散した式典の実施や室内で実施せずに換気のよい校庭で式典を実施する等の対応をします。
- (3) 修了証書・卒業証書の授与は、感染防止対策を講じた上で園長・校長が一人ひとりに証書を渡すことを原則とします。

2 参加者について

- (1) 来賓（区の特別職や幹部職員を含む）の参加は取り止めます。
- (2) 保護者の参加については幼稚園、小中学校の式典会場の広さや参加者数などの実態に応じて人数を制限します。
- (3) 在園幼児、在校児童生徒は原則として参加しません。送辞のために在園幼児、在校児童生徒を出席させる場合、式典会場内には1人から数名程度の参加とし、その他の在校児童・生徒は、式典会場外からオンラインで参加するなど、感染症対策を踏まえた参加方法を工夫します。

3 会場の設営及び式歌の斉唱等について

- (1) 参加者の椅子を1m以上の間隔をあけて配置するなど、できる限り参加者間のスペースを確保します。
- (2) 式歌は、国歌及び校歌のほか、幼稚園は3曲程度、小中学校は2曲程度とします。飛沫感染を防ぐため、国歌を含めて、すべての式歌の斉唱や合唱をする際には、マスクを着用します。
- (3) 港区及び港区教育委員会からの挨拶は校内に掲示するとともに、卒業生及び卒業生の保護者に配布します。

4 感染防止の措置の徹底について

- (1) 修了式及び卒業式当日の3日前から参加予定者の健康管理（検温と症状の観察）

をお願いし、37.5℃以上の発熱や咳等の風邪症状の見られた人は欠席するよう事前に呼びかけます。

- (2) 感染症予防対策として修了式、卒業式に参加するすべての幼児・児童・生徒、及び保護者、教職員等は、原則としてマスクを着用します。参加者に対しては、幼稚園、学校から手洗いや咳エチケットの励行を呼びかけます。
- (3) 参加者に対しては、入場前に手指消毒剤を利用するよう、職員がその場で直接呼びかけます。
- (4) 修了式及び卒業式会場は2方向の換気を常時行います。
- (5) 修了式及び卒業式後の学級ごとの写真撮影等については、感染リスクを踏まえて、時間を短縮して行う等の工夫をします。
- (6) 保護者等が幼児・児童・生徒の卒業を祝うために学校外の会場等で会を開催すること（いわゆる謝恩会）は控えるよう促します。

幼稚園修了式・小中学校卒業式の実施時点には、緊急事態宣言が解除されていることを見込んだ対応としています。

以下、3月5日追記

緊急事態宣言の期間中に実施する場合の留意事項

- ・幼稚園修了式、小中学校卒業式の実施時点で緊急事態宣言が発令されている際には、可能な限り式典の時間をさらに短縮して取り組みます。
- ・緊急事態宣言が延長された場合、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン追補版」に基づく対応を継続します。ただし、以下の2点については、幼稚園修了式、小中学校卒業式を優先した対応とします。
 - ①緊急事態宣言が発令されている期間中、期間内に予定している保護者会や学校公開等、幼児・児童・生徒及び教職員以外が来校する行事などを原則として中止するとしていますが、幼稚園修了式・小中学校卒業式についてはこの限りではありません。例外として、保護者等の来校を可とします。
 - ②緊急事態宣言が発令されている期間中、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い、音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる学習活動を中止しているところですが、幼稚園修了式、小中学校卒業式に向けた歌唱の活動については、マスクの着用や身体的距離の確保、活動時間の短縮などの感染症対策を講じて実施できるものとします。